

令和 6 年度 第 4 回 大和郡山市放課後児童クラブ代表者会議

協議・決定事項

○開催日時

令和 6 年 7 月 1 6 日（火） 9：00～

○開催場所

大和郡山市城址会館

○出席者

代表者会議委員 9 名

事務局 3 名

傍聴人 1 名

○協議・決定事項

2. 救急看護法についての研修会について

・令和 6 年 6 月 2 8 日（金）に開催された「救急看護法についての研修会」について報告を行った。当日は 4 3 名の参加があり、ウェルグループ 中村 律子 氏を講師にお招きし、主に、子どもの出血や熱中症についての基礎知識や対応方法等について約 2 時間ご講義いただいた。講師との調整不足で急遽、講義方式を変更いただくなど運営に関しての反省点はあったが、当日のアンケートでは、講義内容については概ね良い評価を回答いただいております。夏休み前のタイミングで受講していただけたことも有意義であったと考えている。

3. 放課後児童健全育成事業の常勤職員配置の改善について

・前回の代表者会議で放課後児童クラブにおける常勤職員配置の改善について協議を行った際にご提案いただいたため、現在、常勤 2 名を配置している学童保育所の委員より現在の運営等について報告いただき、協議を行った。作成いただいた資料に沿って、当該学童保育所の運営の流れや改善の手法、常勤職員配置に関する考え

方、補助金の確保や社会保険労務士の活用に関する提案等について報告をいただいた。報告を踏まえ、各委員の意見を伺ったところ、常勤職員配置に関しての状況や考え方は様々であるが、社会保険労務士の活用による、より適正な労働環境の整備等については前向きな意見が多かったため、サポートセンターを介しての社会保険労務士の活用について検討をすすめることとした。

4. 大和郡山市放課後児童クラブ代表者会議設置要綱の改正について

・前回の代表者会議で、個人情報を含む内容の協議等のため会議の一部を非公開にすることについて、大和郡山市放課後児童クラブ代表者会議設置要綱の改正を検討し案を示すこととしたため、事務局にて作成した改正案について報告し、協議を行った。改正点としては、第5条に「5 会議は、原則として公開とする。ただし、個人の秘密を保つ必要があると認めるとき、又は会議の公正が著しく害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときはこの限りでない。」とする1項を加え、第7条に「3 傍聴人は第5条第5項ただし書の規定により、会議が公開しないこととされたときは、事務局職員の指示に従い速やかに退場しなければならない。」とする1項を加えるもの。第5条5項の文言について質疑があったものの、原案どおり改正することとした。

5. その他

・熱中症事故の防止について事務局より報告を行った。夏休みを目前に控える中、気温の高い日が続くと予想されるため、昨年度、希望いただいた学童保育所に配布した熱中症指数計を活用するなどし、熱中症事故の防止について適切に運用いただくよう今一度、周知するもの。

・次回の代表者会議について

令和6年9月26日（木）9：00～ 大和郡山市城址会館にて開催予定